

議会だより

平成20年5月1日
発行/関川村議会
発行/議長 近 良平
責任者
編集/広報対策
特別委員会

〒959 3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

TEL(0254)64-1494(直通)
FAX(0254)64-3006



今日からみんなの仲間入り

ひとりでも元気な入学式

安角小学校(4月7日)

3月定例会報告

2

一般質問 4名登壇

4

予算審査特別委員会報告

6

全国町村議会議長会表彰報告

8

(議会だよりは村ホームページの議会事務局上に掲載しています)

平成20年度 **一般特別
一特公営企業** 各会計予算決定!

**三月
定例会**
6日～21日

一般会計予算

46億4,850万円

前年度比9.4%増

統合小学校イメージ図



3月定例会で統合小学校建設事業費（5億5千万円あまり）を含む平成20年度各会計予算を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

各会計の予算額は下記のとおりです。

平成20年度各会計予算

一般会計	46億4,850万円
国民健康保険事業特別会計	8億2,460万円
国民健康保険関川診療所特別会計	1億1,400万円
関川村老人保健特別会計	1億4,590万円
介護保険事業特別会計	6億6,970万円
後期高齢者医療特別会計	7,200万円
村有温泉特別会計	540万円
宅地等造成特別会計	770万円
簡易水道特別会計	4,830万円
公共下水道事業特別会計	6億5,350万円
農業集落排水事業特別会計	1億170万円
水道事業会計（公営企業会計）	収益的収入 1億790万円
	支出 1億770万円
	資本的収入 4,700万円
	支出 8,586万円

平成二十年第三回関川村議会定例会が、三月六日から二十一日まで十六日間の会期で開催されました。初日は、村長の招集あいさつ及び施政方針の説明のあと、四議員が一般質問を行い、村長の考えをたどりました。

会期中に審議された案件は、報告案件一件、補正予算案件七件、合併に伴う組織廃止・新組織設置案件二件、条例の制定案件二件、条例の一部・全部改正案件十九件、条例の廃止案件一件、村道路線認定・変更案件二十件で、いずれも原案どおり承認・可決しました。

平成二十年各会計当初予算案件十二件は、予算審査特別委員会（委員長 津野庄衛議員）を設置して付託し、最終日に原案どおり可決しました。

また、陳情は六件中四件を採択し、二件は不採択としました。

報告案件

新潟県後期高齢者医療広域連合規約の変更

合併による市町村数の減少に伴う規約の変更等が行われました。

合併に伴う案件

村上市・岩船郡町村予防接種健康被害調査委員会の共同設置の廃止

村上市・岩船郡予防接種健康被害調査委員会の共同設置

平成二十年四月一日の村上市と周辺五町村の合併に伴い、調査委員会が廃止・共同設置されました。

補正予算

一般会計 四百五十万円

道路除雪対策費や重度心身障害者医療給付費の増額などの補正予算のほか、林道蛇喰中束線開設事業の債務負担行為、村債の補正を審議し、可決しました。

簡易水道特別会計

九千二百七十五万円

条例の一部・全部改正

昭和五十六年度から五十九年度にかけて借り入れた高利息の村債の借換えを行う補正予算を審議し、可決しました。

このほか、五件の補正予算を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

条例の制定

移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の制定

中束、鎌江沢、幾地それぞれの地内に設置する鉄塔施設の管理運営に関する条例を制定しました。

沼本村や田麦等の電波の不感地域に整備する予定は。

今のところ計画はありませんが、事業実施の検討や要望活動を続けていきます。

後期高齢者医療に関する条例の制定

法令及び広域連合条例の定める事務のほか、村が行う事務を定めた条例を制定しました。

課制条例の一部改正

建設課の事務分掌の一部が農政観光課へ移管したほか、後期高齢者医療制度に伴い、住民税務課と健康福祉課の事務分掌に改正がありました。

区長設置条例の全部を改正

定数、委嘱、任期、職務などを新しく定め、条例の全部を改正しました。

区長が決まらなかった場合は。

その集落の状況を把握したうえで、村として最善の方法を講じます。

このほか、十八件の条例の一部改正を審議し、すべて原案のとおり可決しました。

村道認定・変更

村道路線の認定・変更

県のバイパス事業により、国道二九〇号線の村への移管に伴う認定を含む村道認定十八件、変更二件を審議し、可決しました。

国などへの意見書

深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書

医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善をはかるため、医師確保に向けた必要な法律を制定すること。医学部の定数を最高時まで増やすこと。

意見書の提出先：内閣総理大臣 厚生労働大臣
財務大臣 文部科学大臣

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書

看護職員を大幅に増員するため、法律などを改正し労働条件の改善をはかること。国と都道府県が策定する「看護職員確保計画」に改めること。

意見書の提出先：内閣総理大臣 厚生労働大臣
財務大臣

健全に運営されている自主共済を保険業法の適用除外にすることを求める意見書

自主的に、非営利で健全に運営されている自主共済を保険業法の適用からはずすこと。廃止を検討している自主共済が引き続き継続できるよう、特定保険業者に関する経過措置の期間等を延長すること。

意見書の提出先：内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣
総務大臣 財務大臣 金融庁長官

米価の安定と生産調整に関する意見書

強制的な生産調整の推進ではなく、自給率の低い作物の生産拡大に役立つよう、万全な支援措置による誘導策に転換することなど。

意見書の提出先：内閣総理大臣 農林水産大臣

平成二十年 第一回臨時会

平成二十年第一回関川村臨時会が一月十六日に行われました。

審議された案件は、報告案件三件、一般会計補正予算案件一件、基金条例の一部改正案件一件、その他案件二件でした。

一般会計補正予算案件は、わかぶな高原スキー場の原状回復費用の積立金のほか、灯油購入費補助金などが提案されました。

基金条例の一部改正案件は、新たにわかぶな高原スキー場の原状回復費用を積み立てる基金を加えることが提案されました。

審議の結果、いずれも原案どおり承認・可決しました。

第二回臨時会

平成二十年第二回関川村臨時会が一月三十日に行われました。

審議された案件は、わかぶな高原スキー場にかかる仮処分命令申立事件の和解案件一件で、原案どおり可決しました。

一般質問

一、空き家の活用対策について

村独自の方策を実施しなければならない

津野庄衛 議員



空き家も村の資源として活用していかねばなりません

二、自然の恵みを生かした小水力発電について

村としても担当を決めて検討

ません。そのためには、空き家情報の収集と整理に努め、情報を提供する仕組みを整え、村で生活するための相談にのれる人材の育成が必要です。

国の事業の検討や、村独自の方策を実施しなければならぬと考えています。

問 国は「空き家再生等推進事業」を積極的に進めるとしています。空き家の利用は過疎対策の一助になるものと思います。そこで、村内の空き家の実態と活用対策を推進することについてお伺いします。

問 小水力発電は、温暖化防止対策のエネルギー源の一つとして期待されています。農業用水だけでも原子力発電の一、二基分の発電ができるという見方があります。

当村での農業用水を利用した小水力発電の実施についてお伺いします。

報告書で小水力発電について検討しました。上水道の水源を利用しましたが、本来の目的である水道用水への影響も考えなければなりません。

今後は、国による新たな補助制度も創設される可能性があります。村としても検討していきたいと思えます。

三、生ごみの減量対策について

生ごみ処理機の普及によって減量化に努める

問 ごみ袋を値上げしたにも関わらず、ごみの減量に効果がなかったとのこと。生ごみは、生ごみ処理

機を使うことで減量でき、それが財政負担の軽減につながるものと思います。そこで、生ごみ処理機購

入補助にかかる村の財政負担額とその推移について、村民一人あたりの生ごみ排出量についてお伺いします。

村長 分別収集していないので正確な量は把握できませんが、ある調査によると、可燃ごみの二・四％が水分であるため、村民一人当たりの量は年間四十二キロという計算になります。一世帯あたりで計算すると、百四十四キロです。

村のごみ処理経費は年間約九千二百万円かかっており、水分の処理料は約二千万円ほどになります。今後は、各家庭において

の分別化と資源化ができるよう、PRに努めたいと考えています。

えています。

四、介護予防事業について

高齢者の健康づくりを推進

問 本村においても介護予防事業を推進しているところですが、次の二点についてお伺いします。

高齢者に対する要介護者、要支援者の割合と今後の推移について

介護予防の具体的方策

村長 介護認定者は三百四十四人で六十五歳以上の一四・七％であり、十八年度からポイント増加している

問 介護予防事業は高齢者が自立して生きていくために大変重要です。村では、地域包括支援センターを中心に対策を推進しており、介護予防事業や健康推進に努めています。

一、わかぶな高原スキー場の20年間に

村の支援は累計一億一、〇〇〇万円超



児童・生徒の心と体の健全な育成等に貢献し、村に様々な恩恵があったものと思えます。

しかし、近年は全国的なスキー人口の減少に伴い収入も減少するなか、これまでには様々な支援をしてきました。

そこで、運営費への補助やPR活動費等、直接的・

問 間接的な支援金額の累計をお伺いします。

村長 運営会社に村が直接補助した金額は六千六百五十万円で、そのほか観光協会へPR等の補助金千五百五十万円、土地の貸付料免除千三百八十六万円、電気料の支援六百九十二万円、学校スキー教育の援助に八百三十六万円と、合計が一億一千万円超の累計が積算されています。

問 平成十九年で二十年間わかぶな高原スキー場の使用契約が終了しましたが、この間スキー場は、経済的な波及効果や知名度の向上

二、子ども医療費助成の拡充について

今後の検討課題として取組む

問 村の少子高齢化にプレ
ーキをかけるためにも、子
どもを育てやすい環境づく
りは非常に大切と思います。
しかし、ここ数年、たび重
なる医療制度の改正で、医
療費の自己負担額が毎年
のように上昇し、家計に重い
負担となっています。

答 当村では昨年十月、条例
の一部改正により、児童が
入院した場合、小学校卒業
まで助成されるようになり
ましたが、通院も入院と同
じように助成できないか、

があるとと思いますが、村長
の考えをお伺いします。

村長 スキー場開場や鉄塔
整備などを急がなければな
らない状況で、一部地権者
のスキー場道路封鎖に対し、
やむを得ず新潟地裁新発田
支部に妨害排除の仮処分
令申し立てを行いました。
今後は、妨害行為をしな
いという前提で和解を進め、
成立しない場合は訴訟を提
起しなければならぬと思
っています。

一、村の自立をめぐる村長の政治姿勢について

市町村合併はせずに自立のまま進める

問 村長は、区長会で自立
について質問され、「自立
そのものが光っている」と
答えたそうですが、自立は
目的ではなく村民を幸せに
する手段であると思います。

村長 自立は目的ではなく
手段であることは同感です。
自立そのものが光ってい
るといふのは、きらりと光
る村づくりを端的に一口に
表現したものです。

新潟県は市町村合併率が
高いと聞いています。

三、村民のための村財政の運営について

予算は村全体への波及効果や影響を把握して判断

問 施政方針では、村は財
政を確保し健全維持に努め
ることとあります。

また、むらづくり基本条

そこで、行政評価を踏
まえた財政の仕組みの確立
をどのように行っているか。

わが村は高原スキー場開
連の予算では財政運営上の
秩序・規律の欠如を感じる
が、どのような考え方がお
伺いします。

村長 行政評価は、当

一、村民と行政の協働について

行政が押しつけるのではなく村民の自主性が基本

渡辺健作 議員



が、行政からこれをしてもらいたいというものでなく、村民の自発的取り組みを基本としています。

問 村民と行政の協働は、第五次総合計画で具体化した自立のための大きな要素の一つだと考えます。

そこで、過去に実施した事例、二十年度の具体的な計画、村民と行政は何をすべきをお伺いします。

村長 過去の事例として村道の防風ネット張り、地域防災訓練、河川整備、配食ボランティア、広い意味では、大したもん蛇まつり等があります。

和解が成立しなければ提訴

山口和夫 議員



問 わが村は高原スキー場の二十年間の土地賃貸借契約期間が満了した昨年、反対者の意見を無視した新し

い土地賃貸借契約、スキー場開場に関しての内容が正
反対の文書の配布、道路に
鎖をかけた一部地権者を訴
える等、スキー場に関する
村の対応に状況が右往左往
し、村民が混乱しました。

この事態を收拾するため
にも、村は一部地権者との
和解を早急に話し合う必要

また、むらづくり基本条

例では総合計画や行政評価を踏まえた財政の仕組みを確立し、財政状況を村民に公表するとあります。

平成20年度

予算審査特別委員会

委員長 津野庄衛 ・ 副委員長 須貝謙一

平成二十年三月七日、平成二十年度予算審査特別委員会に付託された議件について、分科会を設け審査しました。内容は次のとおりです。

第一分科会

一般会計

歳入

問 固定資産税の主な減額理由は。

答 大きな原因として、新鷹の単発電所の資産が減価償却し、前年度に比べ約九百四十二万円の減額が見込まれています。

問 合併しないことによる特別な減額はあるか。

答 合併しないからとの理由で、国から補助金や交付税などが減額されることはありません。

問 過疎対策事業債の償還期間は。

答 三年据え置き、十二年償還です。償還金のうち七〇%が交付税算入されます。

歳出

総務費

問 越後下関駅業務委託料は前年並みか。

答 前年度に比べ、賃金を一〇%下げて計上しています。

問 むらづくり総合推進事業費補助金（施設整備分）の内容は。

答 蕨野及び湯沢集落センタートイレ改修、沢集落センター新築、上土沢集落センター屋根補修、上野新区遊園地整備及び遊具購入費、蕨野集落センター合併浄化槽設置、沢及び湯沢集落センター排水施設整備への補助金を計上しています。

衛生費

問 むらづくり総合推進事業補助金の内容は。

答 コンポストや生ごみ処理機購入への補助金です。

消防費

問 食糧費の備蓄非常食の量は。

答 避難所に水と乾パンを配置するもので、年次的にそろえていきます。今回の備蓄の量は、水三百六十ℓと乾パン六百四十食分です。

教育費

問 小学校費のコンピューターリース料は何台分か。

答 関小二十一台、土沢小三台、安角小八台、女川小七台、川北小四台、計四十三台分のリース料です。児童と先生が使います。



関小学校

問 要・準要保護児童扶助費は何人分を見込んでいるか。

答 五月の教育委員会で決定しますが、見込みで三十人です。

問 小学校の工事請負費には関小脇の村営プールを取り壊す経費は含まれるのか。

答 プール等を取り壊す経費も含まれています。国の補助を受けて行いますので、補助の内示が出てから事業を行います。

問 新小学校のストープはペレットストープに見直すことはないか。

答 現在は石油のファンヒーターを予定しています。ファンヒーターは、教務室で集中管理ができるメリットがあります。

ペレットストープは、設業者にメリット、デメリットを提出させ、検討してみます。

第二分科会

一般会計

歳出

農林水産業費

問 農業委員会費のパソコ
ンリース料の内容は。

答 現有機械一台を入れ替
え、プリンター台の増設と
農家台帳のシステム変更
に伴うソフトのリース料
です。

問 農林水産業施設管理費
の光熱水費は。

答 上野新ふるさと産品開
発センターの電気料と上下
水道料で、基本料分を村が
負担します。

問 畜産振興費の需用費の
浄化槽散気管・配管修繕料
と工事費の浄化槽流末設備
修繕工事の内容は。

答 需用費は例年通りの修
繕料です。工事費は松平畜
産団地浄化槽の荒川への流
末処理費です。

問 の〜む管理運営委託料

の内容は。

答 管理事務賃金が約三十
五万円と光熱水費等が百五
十五万円です。

問 岩船林業振興祭の今後
の開催地は。

答 旧市町村単位で開催し
ていきます。

問 農地・水・環境保全国
上対策交付金の負担率は。

答 国五〇%、県一五%、
村二五%です。

問 県営ため池等整備事業
負担金と県営農地環境整備
事業負担金の事業内容は。

答 ため池等整備は継続事
業の下関地区幹線水路整
備と新規事業の女川地区新
堀用水整備です。農地環境
整備は新規事業で玉郷立地
区農地整備です。

問 関川村森林組合への補
助は今後も続けるのか。

答 以前は補助額百五十万
円、平成十九年度は九十万
円、平成二十年度は六十万
円に減額し、平成二十一年
度以降は補助しない予定で
す。

問 林道整備事業の蛇喰中
束線整備の今後は。

答 平成二十一年度開設
は完了する予定です。舗装

はその翌年以降に行う予定
です。

問 登記事務の委託時期は。
答 年間分をまとめて委託
しています。国調の登記は
閲覧後、法務局に送付しま
す。

商工労働費

問 関川村商工会への補助
金の内容は。

答 一般運営費として補助
しています。商工会員の減
少や貯蓄共済事業の縮小に
より、商工会の経営も厳しい
状況です。

問 補助金八百五十万円以
外にわかぶな高原スキー場
に関連した予算は。

答 四月から十月分までの
施設電気料二百三十五万円
と、ほかに土地借上料三百
五十万円を減免する予定で
す。

問 観光施設管理費浄化槽
管理委託料は何箇所分か。
答 丸山公園や大石キャン
プ場など五地区十箇所分
で、全て単体の浄化槽です。

土木費

問 花文字管理委託の内容
は。

答 荒川堤防の花文字管理
を村が国交省から受け、関
川村地域活動支援センター
(さくら工房)に委託して
います。

問 除雪機械購入の内容は。
答 平成七年度購入したも
のを入れ替えます。平成十
九年度も予算を計上してい
ましたが、国の補助金が付
かなかつたため、平成二十
年度も計上するものです。

問 河川清掃作業委託料の
内容は。

問 河川の草刈りなどを集
落へ委託するものです。

問 急傾斜地崩壊防止工事
の場所は。

答 幾地地内です。

問 河川の草刈りなどを集
落へ委託するものです。

特別会計

宅地等造成 特別会計

問 分譲地は何区画売れ残
っているか。

答 四期分譲地の六区画が
残っています。

問 簡易水道
特別会計

問 有収率は。
答 七八・六%です。

問 起債の償還金返済期間
はいつまでか。

答 農業集落排水事業等で
下水の補償にならない分は
起債をしながら事業を進め
ました。最終は平成十八年
に借りた分で償還期間は三
十年です。

農業集落排水 事業特別会計

問 加入率は。

答 四八・八%です。

問 加入促進の方法は。
答 昨年からは個別訪問をし
ています。

平成十八年度は八件の加
入に対し、平成十九年度は
二十四件の加入がありまし
た。また、設備業者には営
業を兼ね、加入の促進を図
ってもらっています。



林道蛇喰中束線整備事業

表彰

全国町村議会議長会から左記の方々が表彰されました。おめでとございました。

特別功労者

近 良平 議長

町村議会議員二十七年以上在職

山口 和夫 議員



事務局異動のあいさつ



前事務局長 渡辺丈夫さん

四月の定期異動によりまして、この度、建設課へ異動することとなりました。平成十七年四月に議会議務局に異動を命じられてから三年間、村民皆様そして近議長さん始め議員の皆様からご指導ご支援を頂き、無事勤められた事に心から感謝申し上げます。

平成十七年六月の定例議事が事務局長として初めての議会でした。初日は大変緊張した事が昨日のように思い出されます。また、議員数も十四名から十二名となり、これからの議会運営も大変とは思いますが、村発展のために活躍を期待します。

四月からも建設課でお世話になりますが、よろしくお願いたします。



新事務局長 新野秀樹さん

この度議会議務局への出向を命ぜられ、四月一日付で議会議務局長を拝命いたしました。

議会議務局はこれまで経験したことのない職場で不安でありますし、その職責の重さを痛感し身の引き締まる思いでもあります。

これからは、この職責を果たすべく研鑽を重ね、議決機関としての議会の運営や、村議会議員皆様の議員活動が円滑に行われますよう、微力ではありますが誠心誠意努力いたしますので、議員皆様始め村民皆様の尚一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご多幸をご祈念申し上げます。おまじないのご挨拶いたします。

編集後記

近隣では、四月一日より新しい村上市がスタートしました。自立する関川村にとっては、新村上市の将来は大いに興味のあるところ。合併の成果がこれからの関川村にとって、少なからず影響を与えることは確かかなと思います。

村内各小学校の入学式が行われ、新入学児童の数は、関川二十三名、女川小十二名、川北小六名、土沢小六名、安角小では一名、全村で四十八名が新一年生になりました。地域から学校がなくなるといことは、大変寂しいことですが、少子化による児童数の減少に歯止めが掛からないため、子どもたちにも、新しい統合小学校が必要だと思えます。

今年には保育園児によるサクラマスの稚魚の放流が行われました。稚魚は荒川のきれいな水に放流され、うれしそうに泳いでいました。子どもたちと共に元気にたくましく育ってほしいものです。

寒いものです。暖冬小雪といわれながら大雪でした。わかぶな高原スキー場も開場し、入場者も多かったと聞いております。そのスキー場の雪も無くなり、今年も田植えのシーズンを迎えようとしております。関川村の主産業は農業です。小麦価格の高騰による値あがりしたパンから、ご飯にしたらどうでしょうか。



保育園児によるサクラマスの稚魚の放流